

平成21年度 大学教育・学生支援推進事業【テーマA】
大学教育推進プログラム 審査結果表

機 関 名	茨城大学		
取 組 名 称	初年次からの食のリスク管理教育プログラム		
取組学部等	農学部		
整 理 番 号	A11008	取 組 期 間	3年間
事 項	体系的な教育課程, 幅広い学びの保証, 課題探求能力, 授業計画の明確化, 双方向型学習, 初年次教育, FD		

当該取組は、昨今の社会的要請に応える内容のものであり、本事業の趣旨に照らして審査した結果、教育の質の向上への大学の対応が優れているとともに、取組の実現性、一定の成果と今後の展開についても大いに期待できると評価できる。

[特に優れた点]

- ・技術革新の結果もたらされるリスクが増大しつつある今日の、生産から食品加工に至る全プロセスを学生自身に体験させつつ、他方で専門家の体系的講義や、異説を伴う議論については両論を対等に講義する方法で、「食の安全ファシリテーター」を養成し、認証することで、食品産業をはじめとする幅広い分野に就職する農学士に活躍の機会をつくろうと考えた取組であり、社会の要請に応えるものとして評価できる。

[改善を要する点]

- ・医学系の周辺教育研究機関などとの連携を強化することで、取組内容の充実を図り、幅広い知識とバランスのとれた修了生を養成することが求められる。

[その他]

- ・取組の実施にあたっては、食の安全、リスク関連科目の新設のほかに、目的を達成するための教育のトータルコーディネートが強く求められる。

取組の概要【1ページ以内】

農学は生物の生産効率の向上とともに、生物の生産機能の高度化、新作物、有用遺伝資源、食品添加物、医薬品の開発などをつうじて、人類の食糧生産の増大とその質の向上に貢献してきた。しかし、20世紀に実現した食糧生産にかかわるさまざまな「革新的技術のリスク」について、組織的、体系的に教育されることがなかったために、「食の革新的技術のもつリスク」について国民的理解を得られず、食への不信感を増大させている現状がある。一方、最近の学生は自立性が乏しく、自宅から独立した一人暮らしによる食生活に不安を感じている学生が多く(資料1)、「食生活」面での指導が必要な事態になってきている。すなわち、「食」の生産と消費が極端に分断された現代社会で育った学生に対して、「食」についての質の高い一貫教育プログラムを、農学部の教育課程の中に実現する必要がある。

そのため、初年次生を対象とした食生活の指導(カウンセリング)体制を構築するとともに、教養科目総合科目として、食の栄養学とともに食の根源的意味を講義する「食と健康」(2単位)を設ける。また、「食」と「農」を結びつける接続教育として、フィールドサイエンス教育研究センター(FSセンター)の特色を生かした「食の安全生産販売システム実習」(1単位)を設ける。本実習では、生産物の生産・加工における安全管理システムであるGAPやHACCPを教育するとともに、生産から販売までの実践教育(例えば、特色ある飼育をしたFSセンター産「常陸和牛」を買い上げ、部位別生産量・価格の構成、損益計算)を行い、食糧生産から流通の現状を実体験するとともに、食品行政上の問題点や課題を自ら探求する機会にする。さらに、今日の食糧生産における「革新的技術のリスク」である1)GM作物・クローン家畜、2)農薬、3)食品添加物、4)ウイルス病や細菌病などの感染症などを学科ごとの専門教育に留めるのではなく、他学科の学生にも横断的に受講できるようにするため、食の安全にかかわる教育内容を一つの教科目「食の安全学」に再編する。同時に専門教育として「食のリスク管理学」を2年次に設け、「リスクマネジメント」や「リスク評価」の手法や、国民一般に適切に伝達できる「リスクコミュニケーション」を学び、食の安全に関わる総合的知識基盤を持つ人材を養成する。

また、これまでの大学教育では一専門分野に異なる見解をもつ複数の教授を配置することが困難なため、教授の定説と異説を体系的に教育することが困難であったが、安全性に異説のある「革新的技術」については、他大学や研究機関から講師を招聘し両説を同時平行的に講義するという新規な教育システムで「農産物総合リスク論」を設け、教員の教育内容や水準が常に問われる教育システムとする。本プログラムのすべての単位を履修し、各学科のカリキュラムにおける農産物の安全教育関係単位を履修した学生には「食の安全ファシリテーター」として認証する。

